

金田町人の動き

(2月1日現在)

世帯数	2,351
人口	8,886
人男	4,355
出生	13
死亡	8
転入	28
転出	8

かなだ

第141号

金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課

編集兼 植 高 芳 巳
発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506

議会だより

議 会 事 務 局

- 議案第七号「金田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」(可決)
- 議案第七十八号「金田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」(可決)
- 議案第七十九号「福岡県市町村職員退職手当組台規約の一部変更について」(可決)
- 議案第八十号「専決処分を報告し承認を求めることについて」(可決)
- 議案第八十一号「昭和五十年年度一般会計補正予算(第五号)について」(可決)
- 議案第八十二号「昭和五十年年度有線放送電話特別会計補正予算(第一号)について」(可決)
- 議案第八十三号「昭和五十年年度同和地区住宅改修資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)について」(可決)
- 議案第八十四号「昭和五十年年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について」(可決)
- 議案第八十五号「昭和五十年年度簡易水道特別会計補正予算(第二号)について」(可決)
- 議案第八十六号「昭和五十年年度水道事業会計補正特別予算(第二号)について」(可決)
- 議案第八十七号「昭和四十九年度決算の認定について」(可決)
- 議案第八十八号「下田川衛生組合規約の一部変更について」(可決)
- 議案第八十九号「財産の取得について」(可決)
- 議案第九十号「金田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」(可決)
- 議案第九十一号「単純な業務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」(可決)
- 議案九十二号「金田町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」(可決)

昭和36年4月かすべの人は何れかの年金制度に加入するという「国民皆年金」体制が確立されました。ただ当時高令の人は国民年金の強制加入対象となされませんでしたので、福祉年金で補っていくことになり、明治44年4月1日以前生れの人が老令福祉年

みなさん、年金受給権の確保は大丈夫ですか

国民年金の未加入者はいませんか

国民年金に必ず加入しなければならない人です。加入しなければならぬ人でも、加入の手続きをしていない人は、このままでは一生を通じて年金を受けられないこととなります。このようにならないようにもう一度自分は国民年金の加入対象者でないかどうか調べてみましょう。そこで国民年金に必ず加入しなければならない人(強制加入該当者)とは20才〜60才になるまでの人で、次のような人をいいます。

- ① 農林漁業従事者、商工業者、医師、弁護士などの自営業者とその家族
- ② 厚生年金などの適用を受けていない商工業従事者とその家族

ところで国民年金は歳をとったときに支給される老令年金が給付の柱ですが、障害者や母子家庭になった時などにも年金が支給されるしくみになっています。さらに、一つの年金制度だけでは、老令(退職)年金を受けるに必要な資格を満たすことができない場合も生じますが、8つの公的年金制度相互間で、それぞれの年金制度の加入期間を通算して年金の受給資格を満たせるようになっていまして法律で決められた手続きを行えば必ず年金権を確保することができるといえます。

固定資産税

『課税台帳』の縦覧の延期について

税 務 課

毎年三月一日より三月二十日まで、固定資産課税台帳を縦覧に供しておりましたが、今年度は地方税法の改正案の国会審議が大幅に遅れている関係から、今年に限り四月一日より四月二十日までに延期いたします。なお、以上の関係上、固定資産税の第一期分の課税及び納期を五月一日より五月末日までといたします。



県立福岡盲学校 入学案内

福岡県立福岡盲学校では、五十一年度の入学を、次のとおり募集しています。

- ◆入学の資格
 - (1)視力
 - (ア)全く見えない者
 - (イ)眼鏡をかけても〇・三以下の視力で普通学校での学習が困難なもの
 - (2)年齢と学歴
 - (ア)幼稚部 満五才児
 - (イ)小学部 満六才から十五才迄
 - (ウ)中学部 満十二才から二十才までの者で盲学校小学部或は普通の小学校を卒業した者、又はこれに準じる者
 - (3)高等部
 - 普通科 (三年)
 - 保健医療科 (三年)
 - 専攻科 療養科 (三年)
- ◆入学の手続
 - 1、本校所定の入学願書及び履歴書
 - 2、戸籍謄本又は抄本
 - 3、本校所定の眼科医の診断書
 - 4、最終学校の卒業又は見込証明書
 - 5、高等部は出身学校長の内申書
- ◆高等部卒業後の進路
 - 1、大学へ進学できます
 - 2、保健医療科の卒業生はあんま、マッサージ指圧師の検定受験資格を得られます。
- ◆学費
 - 1、授業料は各部とも徴収しません。
 - 2、入学の時には点字器費、中学部以上は体操服等、専攻科は別に実習衣、専攻科実習器具費等がかかります。
- ◆諸経費の特点
 - 1、各部とも就学奨励法によって教科書は全部無償支給、家庭の状況

障害福祉年金の支給範囲がひろげられています

障害福祉年金とは、国民年金に加入する資格のある人で、加入前に障害の状態に就いて、年金の支給を受けることのできる年金のことです。

- ◆障害福祉年金の支給範囲
 - 1、寄宿舎
 - 一ヶ月の舎費三〇〇円、一日の食費 四三〇円
 - 2、家庭の状況や、本人の学業成績等によって、本校の奨学会から学費その他の補助を受けることができます。
- ◆寄宿舎および寮施設
 - 1、寄宿舎
 - 一ヶ月の舎費三〇〇円、一日の食費 四三〇円
 - 2、家庭の状況や、本人の学業成績等によって、本校の奨学会から学費その他の補助を受けることができます。

御芳志ありがとうございました

- ◆入学面接・審査日
 - 1、第一回目 三月十八日午後九時
 - 2、第二回目 四月七日午前九時
- ◆入学面接・審査日
 - 金一封 森 澄夫様
 - 金一封 金山 女性様
 - 金一封 米家 邦生様

環境衛生 だより

町民の皆様方もすでに回覧、チラシ等で御承知のことでしょうが、金田町では「明るく、美しく、清潔」をモットーにその環境作りを推進しています。

イソップ寓話集

ある年の春の午後のことでした。カニのお母さんが、子ガニに向かっていました。「横に歩くものではないか、縦に歩くと子ガニが歩きますよ。まっすぐに歩きなさい。」すると子ガニが「お母さん、横に歩くと子ガニが歩きますよ。まっすぐに歩きなさい。」と歩いているのでした。

水道課より お願い

諸物価の値上りのため、水道事業運営が困難をきわめている今日ですが、水道料金を未納されている方に、納入方をお願い致します。

- ◆節水にご協力下さい
 - 笠原水道 ②〇六五
 - 福智水道 ②〇四四五
 - 原田水道 ②一〇九八
 - 吉原水道 ②〇四六七

国民年金

国民年金は生まれて十五年しかたないのに、今年には二千万人以上の人数が加入しています。

国民年金は生まれて十五年しかたないのに、今年には二千万人以上の人数が加入しています。

児童手当制度

児童手当制度が昭和四十七年一月に発足して、早くも四年になります。

児童手当制度が昭和四十七年一月に発足して、早くも四年になります。

税務署からの お知らせ

昭和五十年分の所得税額の確定申告と納税は三月十五日までです。

昭和五十年分の所得税額の確定申告と納税は三月十五日までです。

送迎の 保育園より お願い

最近子供、中学生の、無謀な、自転車運転が、目につきます。

最近子供、中学生の、無謀な、自転車運転が、目につきます。

「風疹」

風疹は、俗に「三日ハシカ」といわれ種々の症状の発疹をともなう軽症の熱性伝染病で学校保健法に、規定されている伝染病であります。

この風疹は届出伝染病ではないため県内の流行の状況は、正確に把握されていませんが昭和三十九年から昭和四十年に沖繩において大流行し目、耳、心臓の奇形児が多数生れたことは御承知のとおりです。

三月は、児童生徒にとって卒業期をひかえ学校生活からの解放感あるいは進学や就職など、人生を方向づける重要な時期であり、心の動揺などから例年次のような事案が増します。

三月は、児童生徒にとって卒業期をひかえ学校生活からの解放感あるいは進学や就職など、人生を方向づける重要な時期であり、心の動揺などから例年次のような事案が増します。

卒業期の少年非行を 防止しましょう

三月は、児童生徒にとって卒業期をひかえ学校生活からの解放感あるいは進学や就職など、人生を方向づける重要な時期であり、心の動揺などから例年次のような事案が増します。

対策について

ときや患者と接触したと思われる場合は、速かに医師に相談して指示を受けて下さい。

また風疹と医師が診断された方は御迷惑とは思いますが、電話でもけっこうですので役場保健係までご連絡下さい。

また風疹と医師が診断された方は御迷惑とは思いますが、電話でもけっこうですので役場保健係までご連絡下さい。

また風疹と医師が診断された方は御迷惑とは思いますが、電話でもけっこうですので役場保健係までご連絡下さい。

環境衛生

町民の皆様方もすでに回覧、チラシ等で御承知のことでしょうが、金田町では「明るく、美しく、清潔」をモットーにその環境作りを推進しています。

町民の皆様方もすでに回覧、チラシ等で御承知のことでしょうが、金田町では「明るく、美しく、清潔」をモットーにその環境作りを推進しています。

町民の皆様方もすでに回覧、チラシ等で御承知のことでしょうが、金田町では「明るく、美しく、清潔」をモットーにその環境作りを推進しています。

町民の皆様方もすでに回覧、チラシ等で御承知のことでしょうが、金田町では「明るく、美しく、清潔」をモットーにその環境作りを推進しています。

児童手当制度

児童手当制度が昭和四十七年一月に発足して、早くも四年になります。

児童手当制度が昭和四十七年一月に発足して、早くも四年になります。

児童手当制度が昭和四十七年一月に発足して、早くも四年になります。

児童手当制度が昭和四十七年一月に発足して、早くも四年になります。

税務署からの お知らせ

昭和五十年分の所得税額の確定申告と納税は三月十五日までです。

昭和五十年分の所得税額の確定申告と納税は三月十五日までです。

昭和五十年分の所得税額の確定申告と納税は三月十五日までです。

昭和五十年分の所得税額の確定申告と納税は三月十五日までです。

送迎の 保育園より お願い

最近子供、中学生の、無謀な、自転車運転が、目につきます。

最近子供、中学生の、無謀な、自転車運転が、目につきます。

最近子供、中学生の、無謀な、自転車運転が、目につきます。

最近子供、中学生の、無謀な、自転車運転が、目につきます。

私達はよく保険税が高いといわれます。そこで保険税のしくみと、その使い方を、知っているだけでも上から書いてみました。

まず、国民健康保険税の課税のキソになるものとして所得割というものがありません。これはすでに皆様方も御存知のように昨年中に得た所得額より基礎控除をした残りの金額に一定の税率をかけて算出します。

(昭和五十年度は百分の四・四)次に固定資産税割ですが、この資産税割は当該年度に課税された、固定資産税のうち、土地、家屋にかかる税額に一定の税率をかけて算出します。(昭和五十年度は百分の三五)

次に、被保険者均等割です。これは、被保険者(国民健康保険に加入している者)一人あたりの定額(三、七〇〇円)をその世帯中での加入者数にかけて算出します。

最後に世帯別平等割ですが、これは被保険者に関係なく一世帯当りの額(四、七〇〇円)を定めたものです。以上のべましたように、所得割、固定資産税割、被保険者均等割、世帯別平等割を課税対象にしているものを四方式課税といえます。また、所得割と資産割とを合わせて「応能割」と称し、均等割と平等割とを合

わせて「応益割」と称します。この応能・応益の課税割合は、各五〇%となっています。では保険税はどのくらいあつてどのように使われているのか?

金田町国民健康保険に加入している世帯数(以下昭和五十一年一月末現在)七六三世帯、被保険者数二、一三七人で、税額二千七十八万二千円となっています。これに比して、療養給付費が六千九十五万五千円と

なっており、その内に高額療養費を四百九万三千円支払っています。療養給付費というのは、被保険者が病院にかかった金額です。その件数は一月末までで八九五三件になっています。

一人の被保険者が病院に行き三百円払ったとします。その人の、その日の療養給付費は千円だったので、千円から三百円を引いた七百円が療養給付費として町の方に請求書が来ます。その積みあげが、六千万

余となつていゝのです。このうち四〇%は国より補助がありますが、残り六〇%は保険税にたよらねばならないのです。ところが、保険税にそのような多額を負担させることが出来ません。そこで国に強く要望した結果、ようやく最近になって特別療養補助金が、わずかながらも出されるようになりまし

国民健康保険のしくみ

す。それには国の補助率等の問題もありますが、それにもまして受診率が高くなつていくことにも原因があるのではないかと推測されます。

受診率が高くなれば税金も値上げしなければならぬ。いような「悪循環」をくりかえさなければなりません。これをふせぐのは、治療より予防こそ大切です。ふだんから体力を充実させておけば少々の病氣は受けつけません。このため平素からの心がけが大切です。

睡眠と休養を十分とって、過労をさけ適度の運動をし、体をキタえることに心がけて下さい。

次に、お医者さんを信じましょう。かかっているお医者さんを信用して、すべてまかせる心構えが大切です。「どうもあの先生のやることが」となど疑つてばかりいたら治る病氣も治らなくなり、病氣のちよつとした変化に一喜一憂し、前にのべたようにお医者さんのハシゴは、まったくバカげたことです。お医者さんを信じましょう。

国民健康保険の精神は相互扶助であると思つて、現在、我が国では、この精神がそこなわれようとしています。それは何故かと申しますと、被保険者一世帯当りの負担があまりにも、大きくなつて、くため

に貢献していただき、あわせて会員及びその家族に対して必要に応じて、輸血を行つていますが、いざこの会の最大の事業である血液あつめ(献血)を実施致しますと二〇〇三〇人の参加という状況です。

示談の内容によつては、以後後遺症などがおきても国民健康保険では治療が受けられないことがありますが、このことのないよう慎重に取組むべきです。示談を結ぶ前に国民健康保険と十分連絡をとり合つて、示談条件の中に医療費の全額は加害者負担という条項をはっきり明示しておくことが必要です。

以上、概略ながら国民健康保険の取り組み方をお知らせし、ペンを置きます。もし皆さんの家庭で交通事故等、思いもよらない事故があつた場合、必ず血液が必要になります。そんな場合、病院は生命に替えられないので血液センターよりとりよせ確保はしてくれませんが、現在の日本では、買血制度がありませんので後日病院に返納しなければなりません。

このような事を考えていただければ、ころばぬ先の杖で会員となつて健康な時に献血に参加して下さいませ。ようお願ひ致します。本町では、回覧にて現在会員を募集していますので、多数会員になられますようおすすめ致します。

町民の皆様方はすでに御周知のことと思つて、この献血推進協議会は、相互扶助の精神により会員相互の献血制度の円滑な運営

献血推進協議会会員の募集について

保 健 係

